



6 月定例会

船越小学校再開に向け前進 — 2P

議案審議の概要— 4P

町の考えを聞く(7議員が一般質問) — 5P



て開かれました。 6月定例会は、6月4日から6日まで3日間にわたっ

に関することなど、活発な質問が行われました。 に掲載)では7人が登壇。NPO問題や復興事業、 第1日目、第2日目に行われた一般質問(5~~11~

について審議を行い、全ての議案について全会一致で原 動場・プール建設工事の請負契約や町税条例、手数料条例 案のとおり可決しました。 第3日目には、町から提案された船越小学校の屋内運 補正予算などの計15議案(2~~~4~に掲載)

なります。 定している学校再開に向 決しました。26年4月に予 負契約の締結に関する議案 内運動場等建設)工事の請 船越小学校の災害復旧(屋 工事が行われていくことに が提出され、 東日本大震災で被災した 校舎の建設と並行して 全会一致で可

約を締結しました。工期は 社東北支店(仙台市)と契 3万円で、鹿島建設株式会 までです。 6月10日から26年2月17日 屋内運動場(体育館)と

舎の北側に建設されます。 プールは、 設備の概要は次のとおり 建設工事中の校

■屋内運動場(体育館) ·構造…鉄骨造一部2階建

7

・延床面積…約910平方程 プール

・長さ…競泳用25 コース) トメルー 6

水面積…400平方沿

主な質疑は次のとおりで

屋内運動場の東側に整

いる。 現 田の浜に抜ける高台道路 阿部建設課長 の期間はどの程度か。 がない。高台道路完成まで るまでは、 備される高台道路が完成す 開校に間に合わせるの 現在用地交渉を行って 距離が長いことか 山側への避難路 浦の浜から



船越小学校の屋内運動場・プール等配置図 (新校舎は旧校舎より約10m高い位置に建設されます)

船越小学校 来春の

学校再脱气



船越小学校児童による現場見学の様子

することとしている。
は設備は同じである。ただは設備は同じである。ただの震災で必要と思われる設の震災で必要と思われる設

条例改正、補正予算の主な内容

■町税条例の一部改正 (賛成:14、反対:0)

被災漁船などの代替資産として、漁業者に代わって漁協が補助事業によって取得した資産に対し、 固定資産税の減免が適用される範囲が平成25年度分から拡大されます。

■手数料条例の一部改正(賛成:14、反対:0)

戸籍の電算化に伴い、電算化後の戸籍の証明書交付手数料を追加しました。(手数料の額は変わりません)

■町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正(賛成:14、反対:0)

国の補助金制度の改正に伴い、町民税が課税となる世帯で同一世帯から3人以上入園している場合、第3子以降の園児について減免の対象になります。

■一般会計補正予算(賛成:14、反対:0)

26億3,622万円の増額補正予算を可決し、予算の総額を774億2,806万円としました。

案審議 の概要 轰

させるのか。

復興拠点の整備

補正予算

するのか。 な事業者団体に業務を委託 討業務の内容は。どのよう 商業拠点エリア再生検

甲斐谷水産商工課長

き台にして町の意向を反映 の業者に委託する。 どの検討をまちづくり専門 などの検討や、共同店舗な 称)山田町まちづくり会社_ 委託であり、計画中の「(仮 山田駅前の復興拠点に係る 業者からの提案をたた

者の要望などを取り入れ 会などからの意見、 まちづくりへの思いや商工 甲斐谷水産商工課長 商工業 町の



復興拠点とし て整備する山田駅前

水産業共同利用施設

織笠橋

地盤沈下を考慮

し復旧を

般議案

現状の道路の高さで復旧

興整備事業の状況は 甲斐谷水産商工課長 水産業共同利用施設復 先日

後も応募が見込まれる。 予算が5億円弱である。今 補助金を支給する。残りの た。計4億5千万円程度の 公募を行い、2業者採択し

図情報システム

地

報が図面とともにパソコン ど、あらかじめ登録した情 0) 業務を委託するもの。土地 とができるシステムの構築 の などの手間が省ける。 で、その都度図面を調べる さまざまな情報を重ねるこ 花坂用地課長 所有者の氏名や住所な 内容を示せ。 画面上に表示されるの GIS構築業務委託料 地図情報に

仮設店舗

祭りの復活は

活の展望は のような大々的な祭りの復 「三陸山田カキまつり」

の生産状況を踏まえて検討 甲斐谷水産商工課長 カキ

【議案の概要】

復旧工事▼契約金額1億2 【主な質疑】 495万円) 織笠橋復旧工事の請負契 (24災289号橋梁災害 締結について

上林企画財政課長 条件とは。 条件付 一般競争入札の 鋼橋上

部工事の工種で資格登録さ れており、 総合点が900

> 査委員会で決定した。 点以上で、同種の工事の施 工実績があること。資格審 地盤沈下を考慮し、 道

整備されるため、潮位に対 る。今後は織笠川に水門が 路も高くすべきでは。 復旧することとなってい 阿部建設課長 災害査定の 現状の道路の高さで

結果、 応できると考える。

町負担の費用の見通 事業者意向を把握し対応 しは

【議案の概要】

町が譲渡を受けること。 企業基盤整備機構に納付し だし、その後5年以内に個 建設した仮設店舗について なければならない。 仮設店舗の建設費用を中小 人などに譲渡した場合は、 中小企業基盤整備機構が

【主な質疑

問 将来、譲渡を受ける仮 設店舗の移設や撤去が必要

> 移設などの見通しは。 ことが想定される。撤去や を負担しなければならない となった場合に、町が費用

握していない。 者の意向は、現時点では把 や移設が必要な店舗 甲斐谷水産商工課長 事業 撤去

復興事業で土地のかさ上げ 甲斐谷水産商工課長 めてもらいたいが。 早い時点での把握に努

I 臨 時

致で可決しました。 全て原案のとおり全会一 提起に伴う補正予算(訴 請求事件の訴えの提起に の臨時会では、 日に開会されました。こ 弁護士料) えの提起に係る手数料、 ついての議案や、訴えの 題に関する委託金返還等 第3回臨時会は5月17 など4議案を NPO問

補正予算

▼補正後の予算額 補正額 ※一万円未満切り捨て 747億9183万円 730万円

談などして意向調査する。 などが始まる。事業者と面

-般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所 信を聞き、報告や説明を求め疑問点をただすことです。

NPO問題

あれよ、あれよという間に出来上がった ト建設は知っていたか

問 たるものだと思うが、内容 されている。 誰の許可なのかも分から 度になって行われ、目的や と、ヘリポート建設は24年 の元総務課長の発言による 役場の管理能力欠如の最 数千万円もかかったと 議会調査特別委員会で

を示せ。 8月30日までである。 万円、工期は24年4月から によると、 佐藤町長 工事費1300 建設会社の資料

円もかかる構築物につい 何らかの工事をしていると 甲斐谷副町長 なかったか、経緯を示せ。 て、担当者や職員が目にし 数カ月の工期と1千万 24年4月に だった。 上がった。 ち会うことはなく、 ない。 東はしていないとのこと したところ、そのような約 なお、元総務課長を確認

話連絡したところ、岡田代 ポートであると聞き、 した。現場で業者からヘリ にいなかった岡田代表に電 報告を受け、 現場に急行 山田



B&G体育館前に建設されたヘリポート

が必要と考えている。 問題であるが、十分な検討 県は、 法人の23年度の 法律的に難しい

りである。一部負担の要求

責任があることはそのとお 目の検査を見過ごした県に

は政治レベルでは主張する

難しさも含んでいる。

前執行部と県の責任は

らないが、 ば、もはや町民感情は収ま な形での責任を示さなけれ なっている。 民の声は、 時の執行部の責任を問う町 ていることでもあり、物的 前町長や前副町長ら当 日に日に大きく どう対処するの 前任者も認め

完了検査を再度行うようだ 甲斐谷副町長 張すべきではないか。 た県の責任を認めさせた上 たも同然といえる。そうし 検査の不適格さを自ら認め が、裏を返せば県が行った 返還金の一部負担を主 確かに一回

役 場 提言に則して改善目指す の体質改善が必要では

本木敏明議員

の確認はあまりしない。自 くした一因ではないのか。 も今回のNPO問題を大き いという体質があり、 分の担当以外には関係がな 指示は出すが、結果や成果 と横の連絡や縦の信頼関係 役場内における情報の共有 している。役場の仕事は、 などに問題があったと指摘 第三者調査委員会は ・それ

ことは否めない。 縦横の関係が欠落していた はいえ、職員の仕事ぶりに 佐藤町長 混乱のきわみと

議の中に醸し出したい。 論ができる体質を管理職会 課を越えた自由で活発な議 事例などを参考にし、担当 して改善を目指す。 三者調査委員会の提言に則 他市町村などの先進的な 第

責任の求め方を検討していく

田村剛 議員

NPO問題 問題の解決策は 裁判を通じて責任追及

経緯は。 ばぁねっと。」の岡田代表に問 NPO法人「大雪り 対して民事訴訟を起こした あるのか。 刑事告訴の考えは

とするものである。 訟を通じて明らかにしよう という経緯であり、 ておらず町に損害を与えた 代表としての責任を果たし 問題解決への誠意がなく、 りについての十分な説明や 事業費の使い切 民事訴

のように責任を取らせ、 執行部にも責任がある。 については、 える段階ではない。 刑事告訴については、 取るつもりか 町に損害を与えたこと 前執行部、 تلے 答 現

> 求められる。 自ら認めているが、これら 長は政治的・道義的責任を は結果責任であり、 があるかは慎重な判断 前町長、 法的責 前副町

現執行部の責任について

問題の解明の中で法的責任 任の所在を明らかにすべき 民は納得しない。 \mathcal{O} も結果責任であり、 有無を検討していく。 このような答弁では 早急に責 個々の

責任の取り方を明確 込みであり、 事業の再検査が行われる見 できるだけ早い時期に 県による23年度 その結果を見

まちづくり 復興事業の進行は順調か 工程表どおりに進んでいる

ていない。 りかわら版などでお知らせ 声を聞く。 は大きな事業の遅れは生じ しているとおり、 委員会および復興まちづく 佐藤町長 表どおり進んでいるのか。 復興が進まないという 復興事業は工程 復旧・復興特別 現段階で

声が多くある。 ちの中に、建売住宅を望む 自力再建を目指す人た 町はどう応

> ついて、 していく。 わら版などにより情報提供 表した住宅モデルプランに 建設はできないが、 佐藤町長 えるのか 復興まちづくりか 町は建売住宅の 県が公

では738戸の入居希望で 増えていると聞くが。 入居に希望が変わった人が 自力再建から公営住宅 24年2月の調査

> 増やす必要があると考え、 国や県と協議中である。 に増えた。830戸程度に あったが、 その後814戸

新教育長の所信示せ

教

児童生徒に寄り添う教育

るのか。 実・向上させようとしてい 山田町の教育をどう充 新教育長の所信を



4月に就任した 佐々木毅教育長

れると確信している。 り添い、適切な指導がなさ 問う。

報交換を密にして、教育方 要であり、そのためには校 かつ安定した学校経営が必 佐々木教育長 師が児童生徒一人一人に寄 針を明確にすることで、 可欠である。校長会議で情 長と教育委員会の連携が 各校の充



昌議員

復興問題 町 の主体性を発揮せよ まちづくり会社をサポート

行い、

いては、地盤調査の解析を よりかさ上げする土地につ

は陥没していたところに土

山田魚市場前の県有地 対応していく。

的と町の関わり方は。 問 た、資金調達の方法は。 設立するようだが、その目 山田町まちづくり会社」を 整備を行うために「(仮称) した津波復興拠点のエリア 陸中山田駅前を中心と ま

利な中心市街地となるよう 業を進める。 向に関し、主体となって事 な土地利用、 町は、にぎわいのある便 施設整備の方

ている。

心商店街にならないと考え

称)山田町まちづくり会社_ 沼﨑復興推進課長

「(仮

事業エリア内の具体的

復興拠点利活用検討委員 ごろまでに「山田地区津波 階で決まっておらず、10月 サポートしていく。 資金調達については現段

> 会」で決定したい。 や力がなければ活力ある中 れず、施設を使う人の意見 が決めるのでは活力が生ま 備は町が行うが、 沼﨑復興推進課長 土地整 ポートという体制では町の のは町の施策であるが、サ 問 主体性がないのでは。 この事業の基本にある 全てを町

が、 てほしいとの要望もある 町が建物をつくり、貸し 制度上それはできな

ていく。 いうこともこれから議論し 間の力がどこまで必要かと 町がどこまでできて、民

町独自に地盤調査

せよ

基本的に利用者が調査を行う

山崎泰

NPO問題 を盛ったが、液状化が起き 裁判の経過を見て対応

出しており、 を設立したりする考えは。 て行ったり「被害者の会. より被害を受けた人がい 問 佐藤町長 すでに訴状を提 損害賠償請求を協力し 町内にはNPO問題に その考えはな

いるか。 問 指導に従い、接触を持たな いことにしている。 いる。何らかの対応をして **豊間根総務課長** 現実に町内に被害者が 弁護士の

> が、把握しているか。どの 法性を感じる事業者もいる を取り換えてもらうなど違 思う。B&G体育館を改築 けしない行政はおかしいと した業者や、船のエンジン 困っている町民を手助

ているが、違法性について 体育館の件も業者を把握し 対応する。 経過を見ながら被害者には 船の件もB&G

考えている。 物を建てる方がやるものと 甲斐谷水産商工課長 化に関する調査、 た場合の町の対応は 解析は建 液状

地に建てる場合、

液状化の

住宅や建物をかさ上げ

心配はないのか。

佐藤町長

町が復興事業に

などが同じエリアにあるこ まり、土産店や観光物産店 が整備されて加工業者が集 産物が水揚げされ、交通網 水産業の集約化とは水

> 早く建物を建てられるので うな場所については、町独 自に地盤調査を行うことで とだと考えている。そのよ

エリア作りはそのとおりで 業者が行うものと考える。 改良などは、建物を建てる あるが、用地の調査、 甲斐谷水産商工課長 水産 地盤

町内被害者への対応は

ように対応するのか。

しい問題であるが、裁判の 豊間根総務課長 非常に難

その他の質問

い。は裁判もあり[

回答でき

な

- 放射性物質に汚染さ 確保について に対する住民の安全 れた農林業系副産物
- 水産業について 仮設住宅の集会施設 について

議員



込みか。

問 26年度中に完成する見

26年度には改修工事を実施 事に係る実施設計業務を、

したいと考えている。

しており、

25年度に改修工

どの程度決まったか。 くらい整備するようだが、

ま

金事業計画に事業費を要望

することで第6回復興交付

今年度から整備

に進めては

柳沢住宅の整備を早期



でに完成させたい。

26年度末ま

県とさらに協議していく。 事業で対応できるか、国や 整備しては。 整備についてどの程度 屋上に避難できるよう 復興交付金

自信があるか。

ほぼ計画どおり

▼保育園について

NPO問題について

▼建設工事の入札につ

その他の質問

復興事業の進捗状況は ほぼ計画どおりである

住宅問題

阿部建設課長

ついても用地交渉中、 浜地区と織笠地区の2団地 程度の整備になるものと見 佐藤町長 た、計画どおり進んでいる いは交渉準備中である。現 完了している。他の箇所に 込んでいる。そのうち田の 査の結果、 おおむね用地の取得が 現時点で15カ所 個別意向確認調

ると考える。

の連携がますます重要にな

賦課のためにも、

関係課と

とすることで申請してお 十分認められると思 交付金事業

高台移転場所は18カ所

め の共有を従来から行ってい な課税と税収の確保のた ジションとして町政を担っ 佐藤町長税務課長に限ら ているものと考える。適正 関係課との連携、 全ての課長が重要なポ

宅の再建などに係る適正な 生じる用地の買い取りや住 復興事業の進行に伴って

税収の確保に努めているか 各課と連携し対応している

税

税務課長の役割は行政

にとって最大のポジション 力しているか。 談しながら税金の確保に努 であると思うが。 各課と相

相談に応じる税務課職員

遺族への対応は

·村洋子_{議員}

問 心のケア 町内の介護老人保健施 県の「心の相談室」で対応

…」と、被災当時の状況を 見つかっていない方もい 災の時、 町民として待ち望んでいた 設が国からの補助金を受 のところへ来られる方もい 知りたいと悩みを持って私 る。遺族の中には、「あの や職員が亡くなられ、まだ 津波にのまれ多くの入所者 ところである。東日本大震 最期はどうだったのか 再建の運びとなった。 被災した施設は大

り"のようなものを抱えて きでは。遺族は心に"しこ 対応をもっと丁寧にやるべ 被災した施設は遺族への

> のケアを行ったケースがあ 望まれる。町として、被災 に対し、心を寄せる対応が である。悩みを抱える遺族 後につなげるべきである。 はそれをオープンにし、今 必要である。被災した施設 した施設の遺族に対して心 だけでなく心の復興も大事 なってしまったのか検証が 復興は、 被害の甚大さを考える なぜあれだけの被害に 物や建物の復興

アを行ったケースはない。 いては、震災直後に医師ら の遺族だけを対象に心のケ 人保健施設の入所者や職員 佐藤町長 心のケアの取り組みにつ 町として介護老

> ている。 避難所や仮設住宅を巡回による全国のケアチームが 点として保健センターに 現在は、県が相談・診療拠 「こころの相談室」を開設し し、相談や講話を行った。

きでは。 る。親の負担軽減にもなる が困難になった家庭があ ことなどから、お弁当作り 学校給食 る学校給食事業を再開すべ などメリットがたくさんあ 事業の再開は 震災で親が亡くなった 復旧・復興の状況を見据えて 佐々木教育長 と考える。 計画を立てる時期ではない 況を見据え協議していく。 を優先したいとの判断 ら、今後町の復興などの状 現段階ではまだ具体的な

改善すべき点への取り組みは

適正な行政執行に一層努める

NPO問題

守に、より一層努める。 査検証結果を受け、改善す 築による行政執行と法令順 横の連携、 る。今後も情報の共有、 ことを重く受け止めてい 佐藤町長 後の取り組みは。 べき点についての見解と今 第三者調査委員会の調 信頼関係の再構 提言いただいた 縦

> 同士が関心を持ち、 ことはしていないが、 いをしていると思う。 に議論してまとめるような 間根総務課長 各課ごと 職員

その他の質問

い方を職員全員が肝に銘じ

また、税金の効果的な使

子宮頸がんワクチン 住宅再建について 接種について

うが、 ためには討議が大事だと思 職場で討議をした

岩手県やまだ議会だよりNo.140 平成25年7月15日発行

復旧・

ようだ。職員に徹底させる 資質面での指摘が多かった

報告書は、

幹部職員の

NPO問題 **菁類提出は事実か** 「全て提出」

は事実ではない

問 おいて通用する内容か。 か。その書類は社会一般に た」と言っているが、事実 で必要な書類は全て提出し きないようにすべきと考え 二度とこのような行為をで 不利益を被った。 して「緊急雇用の事業報告 岡田氏はマスコミに対 町は社会的・経済的な NPO法人の問題によ 岡田氏が

できかねる。 つけなかったのでは。 そうでない物もある。 用する内容の物もあれば、 ない。書類は社会一般に通 したというのは、事実では 佐藤町長書類全てを提出 法人は意図的に帳簿を 意図的とは断定

える権限は法律上認められ

否は破産管財人が判断する

のであり、

町が無効を訴

なお、

持ち出し行為の適

る。 佐藤町長 拒んだのは、 ることを避けるためでは。 せず免許証のコピーさえも 岡田氏が履歴書を提出 理由は図りかね 経歴を知られ

ている。 で行われたことで、 破産者代理人の了解のもと 管財人は承知しているか。 を運び出していたが、破産 後にB&G体育館から資材 に報告と引き継ぎが行われ 法人は破産手続き開始 資材運び出しは 管財人



成議員

体罰について

「しつけは家庭で」が基本では

学校では集団生活で生きる力を育む

するしつけは家庭において は致し方ないと思うが。 徒がどうしても従わない場 なされるもので主に親に責 また、基本的に人格に対 教師が力を行使するの 正しい指導に対して生

いて覚えるものであると考 おける規律などは学校にお 任がある。そして、 集団に

えるが。 佐々木教育長 指導に関して、

庭環境やその時の状況を理 た指導をすることが必要と 一人一人が抱えている家 児童生徒に寄り添っ

は認められない。 せるために体罰を行うこと のをやめさせるためや従わ 行為そのも 児童生徒の

考える。

り方を理解させ、 る。学校においては友達と ことが望ましいが、 実に努めている。 を育む必要があり、 の関わりや集団生活を通し よりいろいろな状況があ しつけは家庭で行わ 刀を理解させ、生きる力望ましい社会生活のあ 家庭に その・



山田中学校、校是は「己が鍛工たれ」

住宅再建 追 |加支援策を 検討を指示している

宅再建に対しさらに追加支 質問したが、 問 討すべきでは。 せなど、独自の支援策を検 でもさらなる補助金の上乗 援策を打ち出している。町 3月定例会においても 他市町村は住

据え、自力再建へ強力な支 せであり、今後の財政を見 れているのは補助金の上乗 は現実的ではない。今望ま ついては検討中である。 策は必要と考える。内容に 己住宅建設に向け追加支援 己住宅の方が望ましい。 る。町の将来を考えれば自 者が増えている状況にあ 佐藤町長 利子補給の増額だけで 災害公営住宅の希望 個別意向調査の 自



山田北小学校付近に自主再建した住宅

討するよう指示している。 要と思う。担当課へ至急検 現実問題として利子補給で 佐藤町長 はなく補助金の上乗せが必 援をすべきでは。 指摘のとおり、

用地課に人員を集中すべき さらなる人員補充に努める

豊間根信議員

興事業のさらなるスピード 問 ついて問う。 現状と課題、 アップが期待されている。 用地課新設により、 今後の進行に

が図られると思う。 計・工事のスピードアップ 課の負担が減り、 よって、復興推進課や建設 佐藤町長 用地課設置に 計画・設

越・田の浜地区の第8団地 かかることである。 所有権移転登記まで時間が 有名義の土地が多数あり、 を行う。課題は、 区においても順次用地交渉 の買収がほぼ終了し、 すでに織笠高台団地、 相続や共 他地 船

> 況と懸念している。 り現在の人数では厳しい状 員を配置すべきでは。 状で間に合うか。もっと人 花坂用地課長 指摘のとお 膨大な仕事量に対し現

の要請、 職員の途中採用、派遣職員 意識・考えである。任期付 集中と選択をもって人員を ドに大きな影響を及ぼす。 の進行状況が復興のスピー は用地課である。その業務 さらなる人員補充に努める。 い人事異動などを検討し、 配置すべきである。 甲斐谷副町長全く同様の 時期にこだわらな 人員を集中すべき

その他の質問

- 町の中心商店街復興 策について
- ついて 緊急雇用創出事業に 海岸部液状化への対 応について
- 原発事故による影響 農地区画整理事業計 画の進行状況につい

法令順守と倫理保持の徹底

信頼回復に向けた具体策

NPO問題

された事実を町民に情報提 ための具体策は、 問 佐藤町長 町民の信頼を取り戻す 裁判を通じ明か

供し、

職員に対し法令順守

町民に対する信頼回復へ努 と倫理保持の徹底を図り、 めていく。

について

〒028-1392 岩手県下閉伊郡山田町八幡町3-20

| 10193-82-3111 (内線511) | FAX0193-82-4989 | ホームページアドレス | http://www.town.yamada.iwate.jp/12_gikai,

議会ア・ラ・カ・ル・ト

傍聴席からひとこと



忠暉 さん 山田・70歳

議会を傍聴されたきっか

けは何ですか。 議会は以前から関心があ 毎回のように傍聴してい

はいかがですか。 議会を傍聴されての感想

山田町民として恥ずかしい。 場にいること自体、自分を恥 回も質問がなくてがっかりす 出事業を委託したNPO法人 ずかしいと思わないことが、 と期待をして傍聴するが、今 今回はどんな質問をするのか 今はまず、 前回一般質問しない議員が できない議員が堂々と議 新旧議員問わず質問しな 町が緊急雇用創

> くである。 ていると「我田引水」のごと 組まなければならない。 議員側も、 もっと真剣に取り 聞い

望むことは何ですか。 今後、議会または町政に

その結果、 調査委員会を立ち上げ、議会 ならないようにしたい。 またもや、 か町民に知らされていない。 聞き取り調査をしているが、 は調査特別委員会を設置して NPO問題で、町は第三者 内容はどうなった 税金の無駄遣いに

揮できる人間がいるのかどう もあいまいにしてはいけない 問題にケリをつけて再出発し も一度解散してやり直しては 解決できないならば、どちら たい。前執行部側の責任問題 どうか。その知恵と発案が発 でいない。一日でも早くこの 町民は無期限の調査は望ん いなければ話にならない 現執行部側および議員が

大雪りばぁねっと。」予算使 切り問題の解決の一点が優

この問題は執行部側も

議会を傍聴しませんか



6月定例会では、3日間で延べ23人の方が議会を傍 聴しました。議会での一般質問や議案審議などを通じ て町政課題や町の未来が見えてきます。お気軽に傍聴 にお越しください。

次回の定例会は9月中旬に開会予定です。

議員出欠表

口公務欠席 ◎病気入院 △遅刻早退 〇自己都合

月日	本会議種別	欠 席 者 等 氏 名
5 月17日	第3 回臨時会	欠席者等なし
6 月4 日	第2 回定例会	△山崎泰昌、○山﨑幸男
6 月5 日	"	〇山崎泰昌、〇山﨑幸男
6月6日	"	〇山﨑幸男

委副委議 委員 員長

本坂尾木山黒昆 木本形村崎沢 敏 英洋泰一暉 明正明子昌成雄

//

業のスピードアップに力を注ぎ 進事業に係る用地造成に着工 くお願いいたします。 たいと考えております。今後と NPO問題の早期解決と復興事 激励と解釈し、気を引き締めて す。しかし、我々議員への叱咤 への不満があると認識していま コール運動があり、議員、議会 ました。これに関し、議会リ めに提訴という一歩を踏み出し たNPO問題も責任追及するた す▼町内に重い空気をもたらし や希望を与えてくれると思いま 見える復興の姿が皆さまへ元気 が決まりました。今後は、目に 定例会で体育館とプールの着工 し、被災した船越小学校も、 い▼織笠地区の防災集団移転 も体調管理に気をつけてくださ 節の変わり目ですので、皆さま しく体調管理が大変でした。季 ました。先月まで寒暖の差が激 ▼早いもので一年の半分が過 皆さまの叱咤激励をよろし 今